

変更点一覧

ひまわりネットワーク

①放送サービス契約約款

現行	改正
第5章 工事及び保守 (デジタルホームターミナル) 第21条 会社は、デジタルベーシックチャンネルの加入者に対し、デジタル放送サービスを希望する受信機1台ごとにデジタルホームターミナル（リモートコントローラーは除く）を1台ずつ貸与するものとし、その使用料は基本利用料金に含まれるものとします。 2 加入者が故意又は過失により貸与機器を破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を会社に支払うものとします。	第5章 工事及び保守 (デジタルホームターミナル) 第21条 会社は、デジタルベーシックチャンネルの加入者に対し、デジタル放送サービスを希望する受信機1台ごとにデジタルホームターミナル（リモートコントローラーは除く）を1台ずつ貸与するものとし、その使用料は基本利用料金に含まれるものとします。<u>ただし、2024年9月1日以降に加入された光コミュニティは除きます。</u> 2 加入者が故意又は過失により貸与機器を破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を会社に支払うものとします。<u>損害賠償金の支払いにより、当該機器の所有権は加入者に帰属します。</u>
(C-CASカード) 第22条 3 加入者が故意又は過失によりC-CASカードを破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を会社に支払うものとします。	(C-CASカード) 第22条 3 加入者が故意又は過失によりC-CASカードを破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を会社に支払うものとします。<u>損害賠償金の支払いにより、当該機器の所有権は加入者に帰属します。</u>
(引込設備、宅内設備の故障等) 第24条 4 前項の規定にかかわらず、加入者の故意又は過失により、有線テレビジョン放送施設、引込設備、光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、無線通信端末（子機）、デジタルホームターミナルが滅失、破損した場合には、その設備の修理等に要する費用は加入者の負担となります。なお、加入者が故意 又は過失により光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナルを破損して修理 が困難な場合又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の 損害賠償金を会社に支払うものとします。	(引込設備、宅内設備の故障等) 第24条 4 前項の規定にかかわらず、加入者の故意又は過失により、有線テレビジョン放送施設、引込設備、光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、無線通信端末（子機）、デジタルホームターミナルが滅失、破損した場合には、その設備の修理等に要する費用は加入者の負担となります。なお、加入者が故意 又は過失により光放送端末、光通信端末、無線通信端末（親機）、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナルを破損して修理 が困難な場合又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の 損害賠償金を会社に支払うものとします。<u>損害賠償金の支払いにより、当該機器の所有権は加入者に帰属します。</u>
付則	付則
料金表（個人契約） (料金等の変更) (1) 加入契約料金及び事務手数料料金、利用料金 ①放送サービス月額基本利用料金 <u>< 新 設 ></u> 4) <u>光コミュニティ</u> 1,858円（税込 2,043円） （上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料を含みます）	料金表（個人契約） (料金等の変更) (1) 加入契約料金及び事務手数料料金、利用料金 ①放送サービス月額基本利用料金 4) <u>光セレクト（音楽・アニメ/ドラマ/映画・ドキュメント）</u> <u>2,500円（税込 2,750円）</u> <u>（上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料を含みます）</u> 5) <u>光コミュニティ</u> <u>2024年8月31日までに加入契約を締結した場合</u> 1,858円（税込 2,043円） （上記料金には光放送端末、光通信端末、無線通信端末（子機）及びデジタルホームターミナル1台の機器使用料を含みます） <u>2024年9月1日以降に加入契約を締結した場合</u> <u>1,858円（税込 2,043円）</u> <u>（上記料金には光放送端末の機器使用料を含みます。）</u>

28) <u>コミュニティ</u> 1,858円（税込 2,043円） （上記料金にはデジタルホームターミナル1台の機器使用料を含みます） ※上記デジタルベーシックチャンネルは2018年12月20日を以って戸建て同軸（HFC）サービスを終了しました。	29) <u>コミュニティ（集合向け）</u> 1,858円（税込 2,043円） （上記料金にはデジタルホームターミナル1台の機器使用料を含みます） <u>< 削 除 ></u>																																
⑤ 新4K放送対応STB月額利用料金、ケーブルプラスSTB2月額利用料金 デジタルホームターミナル1台につき 400円（税込 440円） ※ケーブルテレビ対応集合住宅及び施設の場合、新4K放送対応STB月額利用料金をデジタル放送サービス月額基本利用料金に含みます。 ※光バックAトリプル、光バックAダブル、光バックBトリプル、光バックBダブル、光バックCトリプル、光バックCダブル、光スマートAパック、光スマートBパックは、新4K放送対応STBまたはケーブルプラスSTB2月額利用料金をデジタル放送サービス月額基本利用料金に含みます。 <u>< 追 加 ></u>	⑤ 新4K放送対応STB月額利用料金、ケーブルプラスSTB2月額利用料金 デジタルホームターミナル1台につき 400円（税込 440円） ※ケーブルテレビ対応集合住宅及び施設の場合、新4K放送対応STB月額利用料金をデジタル放送サービス月額基本利用料金に含みます。 ※光バックAトリプル、光バックAダブル、光バックBトリプル、光バックBダブル、光バックCトリプル、光バックCダブル、光スマートAパック、光スマートBパックは、新4K放送対応STBまたはケーブルプラスSTB2月額利用料金をデジタル放送サービス月額基本利用料金に含みます。 <u>※上記サービスは2024年9月1日以降、光スマートバックトリプル、ダブル、光コミュニティ、再送信コースを除いたデジタル放送サービス月額基本料に含みます。</u>																																
⑨デジタルペイチャンネル月額利用料金 32) <u>コミュニティ</u> 契約につき 800円（税込 880円） ※上記デジタルペイチャンネルは光スマートパックのみお申込が可能。	⑨デジタルペイチャンネル月額利用料金 32) <u>STBオプション（光スマートパック）</u> 契約につき 800円（税込 880円） ※上記デジタルペイチャンネルは光スマートパックのみお申込が可能。																																
<u>< 新 設 ></u>	33) <u>STBオプション</u> 契約につき <u>500円（税込 550円）</u> <u>※上記デジタルペイチャンネルは2024年9月1日以降加入の光コミュニティのみお申込が可能。</u>																																
(4) 解除料（2022年7月1日以降に締結した契約）<table><tr><th>サービス名称</th><th>月額利用料</th><th>最低利用期間</th><th>解除料</th></tr><tr><td>ケーブルプラスSTB2+HDD</td><td>デジタルホームターミナル1台につき 1,300円（税込 990円）</td><td>1年間（12ヶ月）</td><td>未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く</td></tr><tr><td>新4K放送対応楽録</td><td>デジタルホームターミナル1台につき 1,300円（税込 1,430円）</td><td>1年間（12ヶ月）</td><td>未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く</td></tr><tr><td>新4K放送対応ブルーレイ搭載楽録</td><td>デジタルホームターミナル1台につき 2,400円（税込 2,640円）</td><td>2年間（24ヶ月）</td><td>未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く</td></tr></table>	サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料	ケーブルプラスSTB2+HDD	デジタルホームターミナル1台につき 1,300円（税込 990円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く	新4K放送対応楽録	デジタルホームターミナル1台につき 1,300円（税込 1,430円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く	新4K放送対応ブルーレイ搭載楽録	デジタルホームターミナル1台につき 2,400円（税込 2,640円）	2年間（24ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く	(4) 解除料（2022年7月1日以降に締結した契約）<table><tr><th>サービス名称</th><th>月額利用料</th><th>最低利用期間</th><th>解除料</th></tr><tr><td>ケーブルプラスSTB2+HDD</td><td>デジタルホームターミナル1台につき 900円（税込 990円）</td><td>1年間（12ヶ月）</td><td>未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u></td></tr><tr><td>新4K放送対応楽録</td><td>デジタルホームターミナル1台につき 900円（税込 990円）</td><td>1年間（12ヶ月）</td><td>未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u></td></tr><tr><td>新4K放送対応ブルーレイ搭載楽録</td><td>デジタルホームターミナル1台につき 2,000円（税込 2,200円）</td><td>2年間（24ヶ月）</td><td>未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u></td></tr></table>	サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料	ケーブルプラスSTB2+HDD	デジタルホームターミナル1台につき 900円（税込 990円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u>	新4K放送対応楽録	デジタルホームターミナル1台につき 900円（税込 990円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u>	新4K放送対応ブルーレイ搭載楽録	デジタルホームターミナル1台につき 2,000円（税込 2,200円）	2年間（24ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u>
サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料																														
ケーブルプラスSTB2+HDD	デジタルホームターミナル1台につき 1,300円（税込 990円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く																														
新4K放送対応楽録	デジタルホームターミナル1台につき 1,300円（税込 1,430円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く																														
新4K放送対応ブルーレイ搭載楽録	デジタルホームターミナル1台につき 2,400円（税込 2,640円）	2年間（24ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 ※うち新4K放送対応STB月額利用料金400円（税込440円）を除く																														
サービス名称	月額利用料	最低利用期間	解除料																														
ケーブルプラスSTB2+HDD	デジタルホームターミナル1台につき 900円（税込 990円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u>																														
新4K放送対応楽録	デジタルホームターミナル1台につき 900円（税込 990円）	1年間（12ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u>																														
新4K放送対応ブルーレイ搭載楽録	デジタルホームターミナル1台につき 2,000円（税込 2,200円）	2年間（24ヶ月）	未経過月分に月額利用料を乗じた額 <u>< 削 除 ></u>																														
(5) 貸与機器価格相当分<table><tr><td>デジタルホームターミナル 価格相当分</td><td><u>< 新 設 ></u> ④録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル 44,000円/台（税込 48,400円 /台）</td></tr></table>	デジタルホームターミナル 価格相当分	<u>< 新 設 ></u> ④録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル 44,000円/台（税込 48,400円 /台）	(5) 貸与機器価格相当分<table><tr><td>デジタルホームターミナル 価格相当分</td><td><u>④録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル（シングルチューナー） 26,000円/台（税込 28,600円 /台）</u> <u>⑤録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル（トリプルチューナー） 44,000円/台（税込 48,400円 /台）</u></td></tr></table>	デジタルホームターミナル 価格相当分	<u>④録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル（シングルチューナー） 26,000円/台（税込 28,600円 /台）</u> <u>⑤録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル（トリプルチューナー） 44,000円/台（税込 48,400円 /台）</u>																												
デジタルホームターミナル 価格相当分	<u>< 新 設 ></u> ④録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル 44,000円/台（税込 48,400円 /台）																																
デジタルホームターミナル 価格相当分	<u>④録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル（シングルチューナー） 26,000円/台（税込 28,600円 /台）</u> <u>⑤録画機能を持たない新4K放送対応デジタルホームターミナル（トリプルチューナー） 44,000円/台（税込 48,400円 /台）</u>																																

②ひまわりアパートメント利用約款（ひまわりアパートメント対応集合住宅利用者用）

現行	改正
第12条(デジタルホームターミナル) 6 加入者が当社より貸与を受けるデジタルホームターミナルについて故障が発生した場合には、当社は、その修理、交換およびその他必要な措置を無償にて対応するものとします。ただし、利用者が故意または過失によりデジタルホームターミナルを破損または紛失した場合には、利用者は、当社のデジタルホームターミナル販売価格相当分を当社に支払うものとします。また、当社が認める場合を除き、利用者はデジタルホームターミナルの交換を請求することができないものとします。但し、当社が認める場合の交換であっても、交換手数料を申し受ける場合があります。	第12条(デジタルホームターミナル) 6 加入者が当社より貸与を受けるデジタルホームターミナルについて故障が発生した場合には、当社は、その修理、交換およびその他必要な措置を無償にて対応するものとします。ただし、利用者が故意または過失によりデジタルホームターミナルを破損または紛失した場合には、利用者は、当社のデジタルホームターミナル販売価格相当分を当社に支払うものとし、 <u>支払いにより、当該機器の所有権は利用者に帰属します。</u>
第13条(B-CASカードおよびC-CASカード) 5 利用者が故意又は過失によりC-CASカードを破損又は紛失した場合には、利用者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を当社に支払うものとします。	第13条(B-CASカードおよびC-CASカード) 5 利用者が故意又は過失によりC-CASカードを破損又は紛失した場合には、利用者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を当社に支払うものとします。 <u>損害賠償金の支払いにより、当該機器の所有権は利用者に帰属します。</u>
第14条（ケーブルモデム） 2 加入者が当社より貸与を受けるケーブルモデムについて故障が発生した場合には、当社は、その修理、交換およびその他必要な措置を無償にて対応するものとします。ただし、利用者が故意または過失によりケーブルモデムを破損または紛失した場合には、利用者は、当社のケーブルモデム販売価格相当分を当社に支払うものとし <u>ます。</u> また、当社が認める場合を除き、加入者及び利用者はケーブルモデムの交換を請求することができないものとします。但し、当社が認める場合の交換であっても、交換手数料を申し受ける場合があります。	第14条（ケーブルモデム） 2 加入者が当社より貸与を受けるケーブルモデムについて故障が発生した場合には、当社は、その修理、交換およびその他必要な措置を無償にて対応するものとします。ただし、利用者が故意または過失によりケーブルモデムを破損または紛失した場合には、利用者は、当社のケーブルモデム販売価格相当分を当社に支払うものとし、 <u>支払いにより、当該機器の所有権は利用者に帰属します。</u> また、当社が認める場合を除き、加入者及び利用者はケーブルモデムの交換を請求することができないものとします。但し、当社が認める場合の交換であっても、交換手数料を申し受ける場合があります。
附則	附則 <u>(25) この約款は、2024年8月30日より施行します。</u>

③デジタル放送サービス対策世帯契約約款

現行	改正
第5章 工事及び保守 (引込設備、宅内設備の故障等) 第 17条 3 前項の規定にかかわらず、加入者の故意又は過失により、有線テレビジョン放送施設、引込設備、光放送端末が滅失、破損した場合には、その設備の修理等に要する費用は加入者の負担となります。なお、加入者が故意 又は過失により光放送端末を破損して修理が困難な場合又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の 損害賠償金を会社に支払うものとします。	第5章 工事及び保守 (引込設備、宅内設備の故障等) 第 17条 3 前項の規定にかかわらず、加入者の故意又は過失により、有線テレビジョン放送施設、引込設備、光放送端末が滅失、破損した場合には、その設備の修理等に要する費用は加入者の負担となります。なお、加入者が故意 又は過失により光放送端末を破損して修理が困難な場合又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の 損害賠償金を会社に支払うものとします。 <u>損害賠償金の支払いにより、当該機器の所有権は加入者に帰属します。</u>
付則	付則 <u>6 この約款は、2024年8月30日より施行します。</u>

④インターネット接続サービス契約約款（ひまわり光サービス / 同軸（HFC）サービス / 山間地域）

現行	改正
第 9 章 保守 (契約者の切分責任) 第45条 4 加入者が故意又は過失により貸与機器を破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を当社に支払うものとします。但し、債務者が自己に帰責事由のないことを証明した場合はこの限りでない。	第 9 章 保守 (契約者の切分責任) 第45条 4 加入者が故意又は過失により貸与機器を破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分として、別表記載の損害賠償金を当社に支払うものとします。 <u>損害賠償金の支払いにより、当該機器の所有権は加入者に帰属します。</u> 但し、債務者が自己に帰責事由のないことを証明した場合はこの限りでない。
別表 附則 (実施期日)	別表 附則 (実施期日) <u>24 この約款は、2024年8月30日より施行します。</u>